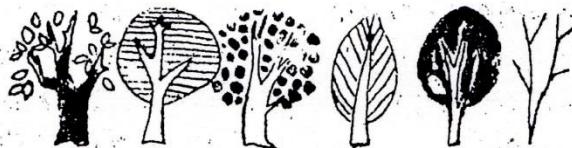


尾瀬

第3号



尾瀬の自然を守る会

ごまかしキャンペーンにだまされるな —福島・群馬両県に“マイカー規制”の動き—

新聞紙上でも伝えられたように、福島県の沼山口“マイカー規制”に続いて群馬県もマイカー規制のキャンペーンをはじめている。

これまで車道・駐車場の建設を、全国的な反対の声の中でゴリ押ししてきた群馬県が、このような動きをみせてきたことは一つの驚きもあるが、しかし、私たちはこの流れに決してだまされてはならないだろう。

“マイカー規制”という名で報道されているものの、その中身はきわめて不明確かつ中途半ばなものである。裏には明らかに、一の瀬駐車場建設—尾瀬周辺の観光開発をいぜんとして強引に押し進めようとしている動きが存在しているのである。尾瀬を本当に市民のために、進行する自然破壊から私たちの生活を守るために進められている動きではないことは明らかであるし、尾瀬を観光開発してゆくために、一時的に反対運動の目をそらそうとしていることも明らかなことである。観光開発—自然破壊(自然を基本的に切り捨てていく姿勢)の動きは依然として変わってはいないのである。

本当に市民のために、地域住民のために、

自然を残していくこうとしているのならば、何故に一の瀬に駐車場を建設しなければならないのか、沼山口の駐車場をそのままにしているのか。群馬、福島両県がこのことに—今まで自然破壊反対の運動からくり返し提示されたこれらの要求に—何ら答えることなく、いかに“マイカー規制”を打ち出そうとも、それは市民、地域住民の目をそらそう、ゴマ化そうとしている以外の何でもない。だが私たちは決してだまされはしない！

今後も私たちの基本的な要求は決して変りはしない。

- 一の瀬駐車場建設絶対反対！
- 大清水～一の瀬間の車道を遊歩道にしろ！
- 津奈木～鳩待峠間の車道を遊歩道にしろ！
- 御池～沼山口間の車道を遊歩道にしろ！

徐々に特別保護地区の中のみにせばめられ回りから破壊されようとしている尾瀬を守るために、これらの要求は絶対にこれ以上後退できない最低線なのである。

環境庁・群馬県へ抗議の手紙を! 一の瀬駐車場を絶対にやくらせるな!!

雪どけとともに尾瀬には一大危機が訪れる。土の足場にブルドーザのギャタビラをしつかりとくい込ませ、三平峠めざしてかけ上って来る。つくられた「世の中不景気・インフレ」をよそに、大企業は開発の名の破壊を繰り返している。一本の草木に愛を、などと言っている時ではない。すべての市民・労働者が声をそろえて当局へ抗議すべきときである。たった一枚の葉書でよい。その一枚一枚が尾瀬を、日本全国の自然を守る第一歩となる。

自然保護運動体の運動形態について

名前を売り、頭数を増す一番よい方法は、いわゆる「現地集会」である。決して「現地行動」「現地斗争」ではない。しかし、ちょっと待って欲しい。何のために「名前を売り」「頭数を増す」のか。

運動にはすべてに亘って2つの側面がある。敵と斗うことと、仲間をつくることである。仲間をつくるとは「頭数を増す」とことではない。真剣にそのことにとり組み、同志としての共同意識を持った人間関係が「仲間」である。そしてそのこととは、それ以外はどんなに対立していてもかまわないであろう、「尾瀬の自然を真に守ること」である。その共同的意識もなく、ましてや「守ろう」という情熱もなければ、それは運動ではない。政党の票集め以外の何物でもない。僕たち運動者は逆に、有象無象の者たちをその共同意識の中に引き込み、一人の立派な市民に成長し、しかも、共同の行動、遊びではない真らつな実務行動を通して為してゆくのである。そうでなければ運動は運動たり得なくなってしまうであろう。

こういった意味において、僕たち「尾瀬の自然を守る会」は、発足当時の「車道反対主義」から、転じて独自の「市民的自然公園利用計画製作者」へと変身しつつある。自然公園は、すべての日本人民のものだからである。政党追随主義は拒否する。月一回程度の現地観察会の開催、自主ゼミナールの開催を行なっている。この中には啓蒙的要素も含まれるが、僕たちが目指しているものは、より多くの人々とのディスカッション、勉強会を通して、僕たち自身も含めてより広い知識、視野の開拓ということである。僕たちは、一固定観念の中への個人性の埋没を最も強く拒否する。より多くの人々との内部対立、摩擦こそが市民運動の原点であって、画一思想の注入主義は運動に名を借りたサギである。

僕たちは頭数を集めることは問題とはしない。そのための行為はしなくとも、真に僕たちの発言・行動が尾瀬の自然を守るためにものであれば、自然と人数が増えていく。集めた頭数を真に運動・行動へと取り立て、敵との斗いを開拓できないようでは、そのような無責任なことでは、その者に対してサギ師の名を与えてどこが悪いであろうか。僕たちの目的は、「尾瀬の自然を真に守ること」であって、頭数を集めることは、その附属的要素であり、仲間を作ることはあっても決して頭



数を増すことは目的ではない。今必要なことは、「さしつけある破局とどう斗うか」「同志をいかにしてつくるか」ということである。

いわゆる「地域集会」について

現地集会の効果とはどのようなものであろうか。天下にその名が轟く「尾瀬」である。まずマスコミがだまっています。それでも昨今新聞界をにぎわしている尾瀬である。真に市民運動を遂行しようとしている僕たちにとっては少々迷惑である。そうすると世の有象無象どもがその下に集まり、二次的大破壊者集団が形成される。尾瀬へ尾瀬へと草木もなびいて、尾瀬の保護の何たるかも知

らない人間たちがゴミを捨て、湿原の中へ入り込み、尾瀬を破壊してゆく。尾瀬の保護は車道反対だけではないのである。東電の土地所有及びそれと結合した行政そのものが敵なのである。僕たちは、その本質的問題を把握していない者たちの破壊行為すべてを否定する。ましてや、ゴミをちらかし、湿原に立ち入り、さらに一般登山者の妨害となるような現地集会に断固反対する。これは、そう、あなた「尾瀬の自然を守る会・神奈川支部」に對して言っているのですよ。「尾瀬の自然を守る会」などという、僕たちの会の名前を使っての破壊行為は絶対に許せない。(JUN)

第2回総会報告

去る4月20日(土)渋谷区大向会館にて第2回総会が約40名の参加で開かれました。第1回の総会(1月)に統いて、会の運営形態、今後の活動方針などが話され、最後に、群馬、福島両県と環境庁に提出する要望書を採決しました。

代表(宮下孝介さん)挨拶要旨

今まで尾瀬において強固な自然破壊反対の運動を押し進めてきたが、群馬県はいぜんとして一の瀬駐車場建設の計画を捨てていない。福島はマイカー乗り入れ規制に多少前向きになってしまっているようだが、尾瀬の自然破壊は今まで今後も続いている。尾瀬の破壊は自然の破壊であると同時に人間の破壊である。

自然の破壊は現在様々な形で進行している。今日の総会の名で、尾瀬の破壊に対する強固な反対の意志表示をしていかねばならない。

会則の採択

第2回総会の名で以下のようないふべき会則が採択されました。

(会則)

1. 本会は名称を「尾瀬の自然を守る会」とし会員相互の努力、活動により尾瀬の自然を破壊から守り、広く自然環境を保護していくことを目的とする。
(以下本会を「守る会」と呼ぶ)
2. (a) 守る会は会員が自己の意志に基き、入会し、活動することを原則とする。従って会の入脱は自由である。
(b) 会員は会費として年1,000円を会計に納める。
3. 守る会は毎年4月に総会を開催する。
4. 守る会は総会において理事を選任する。理事は会の運営に事務局とともにあたる。
5. 守る会は毎年総会において代表を選任する。
6. 会の運営、事務は東京都千代田区内神田3-19-10 ソーシャルビル4Fにある事務局に集まるものが会員の意向を代表し、これにあたる。
7. (a) 守る会には会計監査を数名おく。
(b) 守る会の会計は年度末(4月～3月)締めとし、総会及び機関誌において会員に

報告する。

8. 守る会は会員間の交流のために機関誌「尾瀬」を発行する。
付 本会則は4月20日より効力を發揮する。

幹事の選出

事務局の活動をバックアップしていく存在として幹事会を設け、会の活動について、助言、監査などを行なうということが話され、今後、地方で連絡をとっている人も含めて何人か決めるようになりました。当日、総会に出席された人の中から10数名推薦され、検討していくことに決定されました。

その後、かんたんに会計報告及び、機関誌資料などの分担から活動報告がされました。

要望書の採択

(要望理由)

このたび、環境庁の作成した「国立公園自動車利用適正化要綱」の主旨、および自然環境保全地域指定措置に対して、私たちは自然保護の立場に立った厳重な実施を要望するものであります。

しかしながら、群馬県にあっては、大清水より一の瀬橋に至る間を片側2車線の舗装道路工事、および一の瀬橋附近の駐車場の建設

自主ゼミナールより

第2回自主ゼミは4月20日総会に引き続きおこなわれました。参加者は約30名。前半は阿部英正氏による「尾瀬の自然の概要」。尾瀬ヶ原の形成過程、尾瀬の生態系などを豊富な資料とともにわかり易く話して下さいました。後半は河内輝明氏による「尾瀬自然保護問題の概要」。車道問題、ゴミ・排水問題などについてグローバルな意見を述べてもらいその後フリートーキングに入りました。今後、特に検討を急がなければならないものと

を計画推進し、また、福島県にあっては、御池より沼山口への自動車乗り入れを放任し、しかも沼山口付近にあってはすでに周囲のオオシラビツが枯れはじめている、ということは前記の方向に逆行するものであり、きわめて遺憾であると言わざるを得ません。よって私たちけ次の項目の実施を要望いたします。

(要望事項)

1. 大清水——の瀬橋間の道路舗装工事計画と一の瀬駐車場計画の白紙撤回
2. 津奈木以奥(津奈木、鳩待間)へのすべての車の乗り入れ禁止
3. 御池以奥(御池、沼山口間)へのすべての車の乗り入れ禁止

(1, 2については群馬県へ、3は福島県へ、環境庁に対しては1, 2, 3を、それぞれ提出します)

以上のような要望書を全員一致で採択し、総会は終了、続いて自主ゼミナールに入りました。

して尾瀬の山小屋の問題が出されました。年々拡大する経営にともなう沼及び原への悪影響を科学的に裏付けその対策を小屋の人々をまじえ真剣に検討する必要があると思います。

尾瀬沼及び原の汚濁(富栄養化)は直接に“尾瀬の死”に結びつきます。環境庁も今年は、沼の汚染調査を行なうそうです。みんなで連帯して考えて行かなければならぬ問題の一つでしょう。

次回自主ゼミは6月15日(土)2:00 PM

より大向区民会館で行ないます。会の活動報告、情報交換、山小屋の問題、汚染問題、尾瀬に咲く花のスライドなどを予定しています。是非、参加して下さい。

4月下旬、尾瀬はまだ1mから2mの雪に覆われていました。山小屋も動き始め、尾瀬

へ入る人もだんだんと多くなるにつれて雪も徐々に溶けだすことでしょう。毎年、毎年、雪が同じ様に溶けるように、尾瀬もいつまでも同じ美しい姿を僕達に見せてくれるよう、尾瀬を守ることに絶え間なく注意していきたいものです。(自主ゼミ委員 須田和彦)

尾瀬の自然の概要

今月の自主ゼミに於ては、「尾瀬の自然の概要」と題し、尾瀬の代表的な自然の姿として①尾瀬ヶ原 ②それを取り巻く森林 ③至仏山を取り上げ夫々について
1) その自然の構造及び特殊性
2) それを保護せねばならない理由について概要を述べた。更に
3) 尾瀬ヶ原生物群集における食物連鎖について、そのしくみ、及び、生態系の破壊の恐ろしさについて力説した。
以下その概要について簡単に述べてみよう。

1) 尾瀬ヶ原は低温多雨な気候に貧栄養土壤という特殊な環境のもとに成立した非常に特殊な地形であり、我国最大の高層湿原である。それは、低層→中間→高層湿原という寒冷湿地帯の遷移の点から見ても学術的に貴重なものであるばかりでなく、その成立には6,000年以上もの歳月を要し、一度破壊したら再生不可能なものである。

2) 尾瀬ヶ原に生育する植物は、本邦他の高層湿原に比して非常に種類が多く、北方系植物をその代表としている。これらは遠く氷河

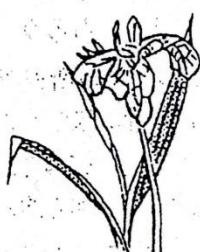
時代、広く地球上を覆っていたであろう植物(世界広布種ーコスマボリタン)であり、日本列島の生いたち等を知る上でも貴重なものである。又、至仏山の蛇紋岩地特有の植生についても同様のことがいえる。

3) 尾瀬ヶ原の周辺を取り巻く森林は、気候の温暖化と共に北方系植物を駆逐し、長い遷移の結果、その気候とバランスして現在に至ったものである。その構造、及び種の組み合わせは、その地域の環境そのものであり、農林業はもとより、あらゆる人間生活の基礎となるものである。

以上は主に自然科学的な立場から見た保護せねばならない理由について述べてみたものであるが、更に我々は「尾瀬の自然」というものを通して「自然と人間とのかかわりあい」というものを原点に立ち帰って考えてみる必要があると思われる。

尾瀬ヶ原の食物連鎖を通して自然保護全般についていえることは

1) サル、シカ等ある特定の生物を保護するとは、ただ単にその個体数を増やすのではなく、食いつ、食われつのバランスを保つことであり、それは取りも直さず、環境そのものを保護するものである。ただ単にその動物が可哀そうだというだけでその動物を保護することは、その個体数の異常な増大、ひいては、その生物の食糧危機をもたらし、食物連鎖のバランスをぐずしてがえって逆効果となる。



2) もともと食物連鎖のループの中に存在しなかった物質（P.C.Bや有機水銀等）は食物連鎖を通じて上位の捕食者に次々と集積される。そしてこれらは生物界の複雑な習性（魚の回遊、鳥の渡り等）により、地球規模で拡散していくと共に直接、間接的に我々の食卓と結びついている。従ってこうした有毒物質は何PPMかという量そのものよりも、存在すること自体が問題である。

3) 生物にとって最大の危機はその置かれている環境の変化であり、現在の大気、河川、海洋、土壤の汚染には、生物としての人間といふ立場を忘れた恐ろしい経済至上主義がはびこっている。現在の政治家、資本家、技術者の大多数が、文明とは自然を開拓していくことだと無意識のうちに信じ込んでいる気風がある。食糧問題を全く無視したこうした現代の政策は、行く末、日本国民は札束を握っ

たまま餓死せざるを得ないであろうことを暗示している。

はるかな尾瀬、遠い空 我々は尾瀬を唯単に景観が美しい、学問的に貴重な動、植物が生息しているから大切にしよう、だけではなく、尾瀬の自然を通じて、私たち人間が他の生物たちと共にこの限られた地球の上で共に生きてゆく為の方法、自然を利用させてもらうあり方について共に学んでいこうと思う。自然は完全であると共に多くのことを知っている。それに比して人間の為せる業は何と不完全で無駄が多いことか。原生林に斧を入れることが、湿原に踏み入ることが、どういう結果をもたらすのか、我々は大きな視点に立って、もう一度考え方直してみよう。

（自然解説局 — 阿部英正）

第2回自主ゼミ実施報告=後半の部

内容の要旨は機関誌第2号の「尾瀬は泣いている」とおりである。このなかで僕が言いたかったことは、1つに、古き悪しき自然保護觀の拒否であり、1つに、問題の所在の明確化である。

從来より自然保護といえばとかく生物保護にかたよりがちであった。というよりかは、100%のそれであった。そして今も運動論の根底にあるものはそれである。別に自然科学を否定している訳ではない。ただそのでしゃばりを拒否しているだけのことである。運動の正しい道程を狂わすのはいつも決って自然科学と呼ばれる片輪者たちであった。自然保護の本質的課題をいつも生態系のバランスなどというS.F.じみた範疇の中におしこめてしまい、全く解決という方向には向わせない。一片の花に愛をそぐ者達の夢を無残にも踏みにじっている。そのくせ自らは愛の天使面をしている。我々の敵は、山の花を引こ抜く

山草家ではなくて、公的権力をバックに、自らの地位を利用してすべてを自然科学といふ人間不在の原野の中におし込めてしまっている自然学者達であることを知るべきである。

しかし、このことは自然科学を否定しているのでは決してない。自然科学は人間不在の分野においてはなくてはならないものであるし、当の人間の物質的生存基盤でもある。必要ではあるがしかし十分ではない。自然科学は敵でもないし味方でもない。敵も使っている道具である。骨であって体ではない。体には肉が必要である。肉とは我々の立場・この会の中における我々の指向・行動であろう。その中にこそ自然保護における問題の所在がある。運動をすすめようとする時は決してさけて通ることのできない課題、それが肉である。その肉を論ずることなくしては何ら自然保護などということは語り得ないのであろう。

（J.K.P.）

6月の日程

6月15日(土)自主セミナー
於、渋谷区大向区民会館

2:00 PMより。

渋谷駅、ハチ公口下車徒歩10分

(地図参照) TEL(462)0212

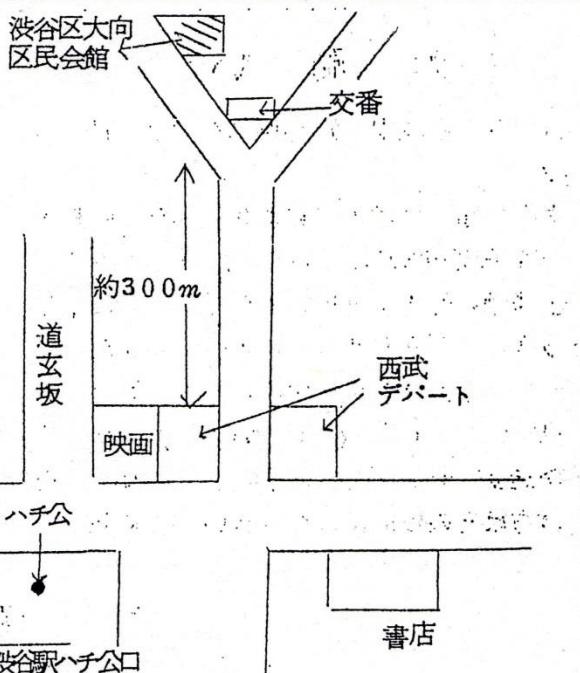
会の活動報告、情報交換、山小屋の問題、
汚染問題、尾瀬に咲く花のスライド、など
を予定しています。是非参加して下さい。

毎週月曜日は例会です。

6:00 PMより8:00 PM

神田駅北口下車。駅前“ソーシャルビル”

4F TEL(254)3609



編集後記

3号の発刊がだいぶ遅れてご心配をおかけしました。「機関誌が来ないゾー」なんて電話が事務所に入ったりして、編集委一同顔面マッサオ、キョーシュクしています。本当にご免なさいね。

いま尾瀬の自然保護運動も一つの転機をむかえているようです。会員全員が一丸となつてより強固な運動を創り出していきましょう。毎週月曜日の例会に皆さんの参加をおねがいします。地方の方で、東京へ出て行かれないけれど、自分の地区でも集まりを持てたら…と思っている方は連絡して下さい。現在、地

方で活動して下さる方の出現を首を長くして待っている状態です。また、東京で、事務局での活動に参加して下さる方も首を長くして待っています。

話はガラッと変わりますが、だいぶ暑くなつて来てビールの恋しい季節になりましたね。いまも、事務局員一同、ビールでも飲みに行こうよなんて話しているところなのであります。今まで自然保護について激論を交わしていましたのですが……。(S)

発行所 尾瀬の自然を守る会

編集発行人 「尾瀬」編集・発行委員会

東京都千代田区内神田3-19-10 ソーシャルビル4F TEL 03(254)3609

年間会費 1,000円

昭和49年5月25日発行

尾瀬 第3号